

家政学研究連絡委員会報告

—家政学における大学教育充実のための指針について—

平成3年3月25日

日本学術会議

家政学研究連絡委員会

この報告は、第14期日本学術会議家政学研究連絡委員会の審議結果を取りまとめて発表するものである。

- 委員長 林 雅子 (日本学術会議第6部会員・文化女子大学家政学部教授)
- 幹事 酒井 豊子 (放送大学教授)
- 杉田 浩一 (昭和女子大学家政学部教授)
- 委員 東 修三 (帝国女子大学家政学部教授)
- 石川 欣造 (文化女子大学家政学部教授)
- 伊東 清枝 (和洋女子大学家政学部教授)
- 遠藤 金次 (奈良女子大学家政学部教授)
- 千羽喜代子 (大妻女子大学家政学部教授)
- 竹中はる子 (日本女子大学名誉教授)
- 松島千代野 (日本女子社会教育会家庭科学研究所長)

## 1. 趣旨および目的

### (1) 家政学の変容への対応

第2次世界大戦後に創設された家政学系の大学・短期大学における教育・研究は、今日まで家政学の発展に大きな役割を果たしてきた。しかし技術革新や国際化・情報化に伴う社会構造の変化により、人々の生活環境も大きく変わり、生活意識や価値観の著しい多様化が進んでいる。

このような生活の質的な変化と広がりに加えて、複合領域の学問分野の発展も著しく、家政学の内容にも大きな変革が迫られている。その変革の方向は、家庭内の生活技術の研究にとどまらず、広く人間生活そのものを研究対象とし、生活行動の意義を文化の視点からも探究することが重視されるようになったことである。したがって今後の家政学の発展には、生活行動の各分野を包括する総合的な学問体系確立と、時代の変化に応じた多面的内容を持つ研究の推進が必要である。

### (2) 新しい指針の必要性

未来を志向する家政学教育を進めるには、そのための新たな指針が必要である。すでに文部大臣の諮問機関である大学審議会では、平成3年2月に行った答申のなかで、大学教育改善の方向として、設置基準の大幅な緩和、教育内容の自由化など、大綱化の方向を明らかにした。またこの答申のなかで、大学の水準維持のための自己点検・評価システムとして、大学の自主的団体や学会等が、それぞれの立場から専門分野別の権威あるハンドブックや指針等を提供することが期待されている。

このときにあたり、家政学の新しい動向を踏まえて今後の方向付けを可能にする新しい指針を、家政学関係者自身の手で作り上げることは、家政学の発展と独自性の確立のために不可欠である。

## 2. 日本家政学会特別委員会の設立と検討の経緯

家政学研究連絡委員会では第12期発足以来、この問題を主要議題として取り上げ、昭和62年より登録学術団体である日本家政学会との協力の元に審議を行ってきたものを取りまとめた。なお、同学会では、同年1月の理事会で「家政学における大学設置基準に関する特別委員会」を設置して討議を進めてきたところである。

## 3. 実施方針

### (1) 在来の基準要項等の問題点と改善の必要性

現行大学設置基準には、家政学系の大学・短期大学だけを対象とする公的な基準要項はない。大学基準等研究協議会の家政学専門分科会（氏家寿子主査）が文部大臣の諮問により作成した「家政学関係学部設置基準要項」は、昭和40年2月に協議会長に報告された。この基準要項は、文部大臣への答申には至らなかったが、現在までこれが実質的な設置認可のよりどころとされ、実際の拘束力はかなり強いものであった（添付資料1）。

大学設置基準は、認可時の最低条件を示すもので、その後の運営の適格性を認定する評価基準ではない。家政学部における適格認定については全国の大学が加盟する大学基準協会が、自己評価の指針として「家政学部に関する教育基準」を公表しているが、その内容は前述の基準要項を骨子として、これをより具体化したものである。

この基準要項や評価基準の内容は、人間生活を軸として未来志向を十分に取り入れたものであったが、作成後すでに長い年月を経過しているため、その内容は必ずしも今日の家政学の現状に十分対応しているとはいえない。したがって、近く実現する設置基準の大綱化に備えて、家政学に関する在来の

基準要項等を見直し、時代に対応した新たな指針を構築することが必要である。

## (2) 新しい指針の要件

従来の家政学の内容を生かし、かつ、21世紀の社会の変化にも対応できる内容を盛り込んだ新しい指針作成の要件として、以下の3点を基本とすることとした。

- ① 家政学を特徴づける新しい共通専門教育科目を設定して、家政学の独自性と専門性を明らかにする。
- ② 家政学の中核となる共通専門教育科目と各専門領域との関連、および各専門領域相互の関係を確立・維持できるようにする。
- ③ 境界領域の学問分野を取り入れながら家政学として包含できる広がり  
の範囲を示す。

## (3) 実施方法

以上の前提に基づき、まず現状を把握するため、全国の家政学系大学・短期大学へのアンケート、関係各界代表よりのヒアリング、主要な大学・短期大学への実地取材を行い、次いで新しい方針による試案の作成を試みた。

## 4. 実施経過

### (1) 家政学系大学・短期大学へのアンケート

昭和62年7月に全国の家政学系大学・短期大学526校にアンケートを発送し、学部・学科・専攻等の改組・変更の有無などを尋ねた結果、有効回答263校中、過去5年間に名称や組織の変更を行ったところは53校、今後名称変更を予定または計画中のところは88校、組織変更を予定または計画中のところは74校あり、このほか回答に現れない動きも少なくないと推

測された。

## (2) 関係者よりのヒアリング

大学設置審議会委員・日本学術会議家政学研究連絡委員会委員のほか、学科・学科目等に関して、大きな変革を実施した大学・短期大学、他領域の大学、日本私立短期大学協会および文部省の関係者など、計16名の講師を招いて7回にわたり、ヒアリングを行った。

## (3) 家政学系大学・短期大学への出張取材

アンケート回答校の中から国公立計8大学（東北・関西・中部・中国）を選び、直接に取材を行った結果、アンケートに現れてこなかった種々の問題点も把握することができた。

## (4) 第1次試案の作成と意見の収集

アンケート、ヒアリング、現地への取材調査より得られた情報をもとに、これからの家政学系の大学・短期大学に設置することが可能と思われる学科名をあげ、そのなかに含まれる講座または学科目の例を立案し、第1次試案を作成した（添付資料2）。

この試案の作成にあたっては、従来の衣・食・住・児童・家庭経営という家政学の内容を否定することなく、それらをすべて含み、さらに新しい家政学を指向すべく、次のような点を基本方針とした。

- ① 家政学の研究および教育を、時代に即応した幅広いものとしながら、家政学の独自性を失わないようにするための、家政学の範囲、隣接領域との関係を明らかにする。
- ② 「家政学」に対して、一般の人が抱きがちな古いイメージを払拭し、基本理念を浸透させ、魅力ある学問にする。
- ③ 家政学が、単に女子教育としての学問にとどまらず、広く人間生活に

とって必要な学問であることを周知徹底させる。

この基本方針に基づいて、家政学の全領域を人間生活とそれを取り巻く環境との関わりという視点から7つの領域に分類した。

日本家政学会では、この第1次試案を、学会誌第40巻9号(1989)に掲載するとともに、平成元年10～11月に全国6支部でフォーラムを開催し、この試案に対する会員からの意見を求めた。

#### (5) 第1次試案の修正

以上の結果、全国的に予想を超えた反響があり、多数の学会員や部会、他学会などから意見や要望が提出された。

この試案の基本方針は、全体的には肯定されたが、その内容構成、具体的な学科目や授業科目の例示に対して意見が集中した。とくに、個々の授業科目の名称や取舍選択の当否について、多数の意見が寄せられた。そこで同学会では、これらの意見を可能な限り取り入れて再度検討し、最終案を作成した。

### 5. 最終案の作成

#### (1) 作成方針と内容構成

収集された意見等に基づいて、第1次試案を、次のように修正することとした。

- ① 提出された意見や要望は、できるかぎり肯定的に受け止めて、最終案に取り入れる努力をする。
- ② 領域・学科および講座または学科目については、検討のうえ、別表として例示する。
- ③ 領域別専門教育科目の例示は、講座または学科目までにとどめ、個々

の授業科目は示さない。

- ④ 既存の学科目に加え、境界領域を含めた新しい学科目も積極的に取り入れていく。

最終案の形式は、前述の大学基準等研究協議会家政学専門分科会（氏家寿子主査）作成による設置基準要項（昭和40年2月26日）に準じながら、それを大幅に簡略化し、「家政学系共通専門教育科目」と、専門教育に関する「領域別学科および講座または学科目」の例を別表に示した。共通専門教育科目は10科目を選定し、領域別構成はこれからの家政学系大学・短期大学に設置される可能性のある学科群を、その内容からA～Iの9領域に分類し、

おのおのの学科に開設されうる講座または学科目の例を示した。

なお、従来的一般教育科目等の取扱いや、家政学系として望ましい所要単位数、授業時間数の設定等については、大学審議会答申に基づく新しい制度の発足を待って、今後、検討しなければならない課題であると思われる。

## （2）学科および講座または学科目例

### ① 家政学系共通専門教育科目

家政学系大学・短期大学におかれるすべての学科に開設してよいと思われる教育科目群である。いわば、家政学の独自性保持の中核になるべき科目と考える。これは従来食物学・被服学・住居学・児童学の各概論などが設定されていた部分である。今回の最終案ではこれに代えて、家政学の定義である「人間生活における人と環境との相互作用」（家政学将来構想1984）に基づき、「家政学原論」ほか10科目を例として別表のように選定した。

### ② 領域別学科および講座または学科目の例

今後の、家政学系大学・短期大学に設置される可能性のある学科群を、第



1次試案の7領域から次のA～Iの9領域に拡大し、各領域に属する学科および専門教育の講座または学科目の例を、同じく別表に掲げた。

領域A 複合領域としての家政学の内容を、特定分野にかたよらず総合的な視点に立って研究する学科群。

領域B 人間の生命・発達・健康などの問題を、発達段階ごとに、あるいは総合的に生活との関わりでとらえていく学科群。

領域C 人間生活の基礎単位である家族を軸に、家族関係・家庭経営管理の機構を研究する学科群。

領域D 造形・美的要素を中心に、人間生活を主として文化の視点から取り扱う学科群。

領域E 福祉の視点から、家族や家庭のあり方ならびにそれらと社会との関わりを取り扱う学科群。

領域F 家庭の情報発信・受信機能と、生活情報の選択・活用などの問題について研究する学科群。

領域G 多様な質および水準の環境を、人間生活との関わりで捉え、快適な環境の創造と保全の問題を考える学科群。

領域H 生活の場で用いる“もの”と人との相互関係としての現象や技術を、自然科学・社会科学の両面から考える学科群。

領域I 生活の場に提供される“もの”の生産・流通について理解を深め生活と産業、生産と消費の相互関係を考える学科群。

各群に属する学科群は約100学科の候補から、講座または学科目は約300以上の授業科目候補から選定し、分類整理してまとめた。したがって、本案は昭和40年の基準要項を否定するものではなく、現在の家政学系大学・短期大学に置かれている授業科目は、すべてこの表のいずれかの部分に

含まれており、それに境界領域を中心とする新しい学科目（すなわち新しい授業科目）が加わった形である。

この表の講座または学科目は、それぞれの学科に固定したのではなく、表の境界を点線で示した通り、この境界線を超えて各大学独自の学科や講座編成が、自由に行えるように配慮した。

## 6. 今後への期待

本報告は、主として日本家政学会長より当委員会に提出された報告書に基づいて作成したものである。大学設置基準の大綱化に際し、本報告の趣旨が関係方面に理解され、今後の家政学系大学・短期大学の設置・改組、内容充実のための指針となることを望むものである。

また、本報告の内容、とくに、別表の例示については今後も経常的に見直しを行い、時代の進展に応じて修正を加えていくことが必要であろう。

## 7. 添付資料

- (1) 大学基準等研究協議会家政学専門分科会報告（昭和40年）
- (2) 日本家政学会誌第40巻9号(1989)に掲載された第1次試案

(別表)

家政学系大学・短期大学の学科編成(例)

1. 家政学系共通専門教育科目

家政学原論	家族・家庭生活論	家庭経営論	消費者問題	健康管理学
生活文化論	生活福祉論	生活情報論	生活環境・資源論	生活科学・技術論

2. 領域別学科および講座または学科目

領域	学科	講座または学科目
A 総合・複合系	家政学科 生活学科	ライフサイクル論 人間関係論 食生活論 衣生活論 住生活論
B 人間発達系	人間発達学科 保育学科 児童学科 老年学科	人間発達学 比較発達学 発達臨床学 児童学 青年学 壮年学 老年学 保育学 乳幼児発達学 保育環境学 小児保健学 幼児教育学 児童福祉学 児童学 児童発達学 児童生活学 児童文化論 児童生活保障論 加齢学 老年保健学 老年心理学 老年福祉学
C 家族・ 家庭生活系	家族関係学科 家庭経営学科 家庭経済学科	家族関係学 家族構造論 家族福祉論 健康管理学 生活経営学 生活設計論 生活環境学 生活情報論 消費者科学 家庭経済学 経済循環論 消費者経済論 生活環境経済論
D 生活文化・ 芸術系	生活文化学科 生活美学学科 生活造形学科 生活芸術学科	生活美学 生活文化論 生活文化史 比較文化論 情報文化論 生活美学 生活造形論 生活芸術論 生活デザイン 生活文化論 比較文化論
E 生活福祉系	生活福祉学科 生活健康学科	生活福祉論 介護福祉論 生活環境学 臨床心理学 健康管理学
F 生活情報系	生活情報学科	生活情報学 生活心理学 情報技術論 生活行政論 消費生活論
G 生活環境・ 資源系	生活環境学科 環境デザイン学科 生活人間工学科	人間生活論 人間生態論 生活環境学 環境デザイン論 生活資源論 生活技術論 環境教育論 人間工学 生活技術論 生活環境学 生活造形論 人間行動論
H 生活科学・ 技術系	生活科学科 食物学科 食生活学科 被服学科 衣生活学科 住居学科 住生活学科	人間科学 生活文化論 生活環境学 生活情報学 生活資源論 生活技術論 食生活論 栄養学 食材料学 食品利用学 調理学 食物衛生学 衣生活論 服飾美学 被服心理学 服装社会学 被服衛生学 被服材料学 被服構成学 被服管理学 住生活論 住環境学 住居設計学 住居構造学 住居管理学
I 生活産業系	生活産業学科 食産業学科 7パル産業学科 住産業学科	生活産業論 生活材料学 生活商品学 生活情報学 生活環境学 消費科学 食生活論 食産業論 栄養食品材料学 食品衛生加工学 食品商品学 調理学 衣生活論 衣産業論 被服材料学 繊維製品管理学 7パル商品学 被服製作学 住生活論 住産業論 住材料学 住居管理学 住居設計学

# 資料1

昭和40年2月26日

大学基準等研究協議会会長

大 泉

孝 殿

家政学専門分科会主査

氏 家 寿 子

## 家政学関係学部設置基準要項の作成について（報告）

当専門分科会は、昭和39年7月以来、家政学関係学部設置基準要項の作成について、種々検討を加えてきましたが、このたび、その結論を得ましたので、別紙のとおり報告します。

なお、各学部共通の事項については、大学設置基準の改正に伴って、規定されることになっていることを申し添えます。

おって、作成に当たっての基本的な態度は、次のとおりであります。

### 記

家政学部は、生活に関する理論と技術を教授研究し、生活文化の向上発展に寄与する能力を展開させることを目的とするものであることにかんがみ、少なくとも、3以上の専攻分野にわたる3学科以上で組織することを原則としたこと。

### 付 記

家政学専門分科会委員（略）

## ○ 家政学関係学部設置基準要項

### 第一 趣 旨

（略）

### 第二 学部・学科の組織

一 家政学関係の学科の主なものを専攻分野別に例示すれば、次のとおりである。

- |          |                      |
|----------|----------------------|
| 1 食物関係   | 食物学科                 |
| 2 被服関係   | 被服学科                 |
| 3 住居関係   | 住居学科                 |
| 4 児童関係   | 児童学科                 |
| 5 生活経営関係 | 家政経済学科 家庭経営学科 生活福祉学科 |

二 家政学部は、前項に掲げる3以上の専攻分野にわたる3学科以上で組織することを原則とする。ただし、既設の大学、学部にあつては、当分の間、その教育内容が2専攻分野以上にわたると認められる場合は、1学科で組織することができるものとする。

なお、家政学に関連のある新しい学問分野についても、学科として独立できる程度に充実した規模、内容をもちと認められる場合は、学科として加えて組織することができるものとする。

三 家政学関係の学科は、他の専攻分野とあわせて学部を組織しないことを原則とする。

### 第三 学科目及び授業科目

一 家政学関係の学部、学科における一般教育科目、外国語科目、保健体育科目及び基礎教育科目について、開設

すべき学科目又は講座（以下「学科目」という。）及び授業科目を例示すれば、次のとおりである。

- 1 一般教育科目  
（略）
- 2 外国語科目  
（略）
- 3 保健体育科目  
（略）
- 4 基礎教育科目

基礎教育科目に関する授業科目は、大学設置基準第19条<sup>258</sup>の規定により開設するものとするが、次の授業科目について開設することが適当である。

(イ) 食物、被服及び住居関係の学科

物理学、化学（食物関係の学科にあっては、有機化学、生物化学、分析化学、高分子化学を、被服関係の学科にあっては、有機化学、界面化学、物理化学、高分子化学を含む。）、統計学

以上のほか、食物関係の学科にあっては、微生物学を、被服関係の学科にあっては、造形美学を、住居関係の学科にあっては、数学、生物学、造形美学、生理学を加えることが適当である。

(ロ) 児童及び生活経営関係の学科

統計学、社会学、心理学

以上のほか、児童関係の学科にあっては、生理学を、生活経営関係の学科にあっては、経済学、経営学を加えることが適当である。

二 家政学関係の学部、学科における専門教育科目について開設すべき学科目及び授業科目を、第二に掲げる学科につき例示すれば、次の各表のとおりである。

なお、家政学部として次に掲げる共通専門授業科目を含めて開設するものとする。

家政学原論、家族関係論、食物学概論、被服学概論、住居学概論、児童学原論、家政経済学概論（家庭経営学概論）

- 1 各学科における学科目及び授業科目は、「主要学科目として開設するもの」「関連学科目として開設するもの」に分けて掲げた。
- 2 学科目及び授業科目は、大学の教育の方針、又は重点のおき方により、それぞれの学科目及び授業科目に変更があるものとする。
- 3 授業科目中○印のものは、実験、実習等を含むことが適当である。

表一 食物学科

学 科 目	授 業 科 目
主要学科目として開設するもの	
栄養化学	○栄養化学 等
栄養生理学	○栄養生理学、特殊栄養学、等
食品化学	○食品化学、○食品物性論、等
貯蔵学	○食品加工貯蔵学、○食品微生物学、食品衛生学、等
調理学	○調理学、調理器具論、食事計画論、等
関連学科目として開設するもの	
	食糧経済学、食物史、等

表二 被服学科

学 科 目	授 業 科 目
主要学科目として開設するもの	
被服模倣学	被服模倣学, 被服衛生学, 等
被服材科学	◎被服材料物理学, ◎被服材料化学, 被服商品学, 等
被服美学意匠学	服飾美学, 色彩学, ◎被服意匠学, 等
被服構成学	被服構成学, ◎被服工作学, 等
被服整理学	◎被服整理学, ◎染色化学, 等
関連学科目として開設するもの	
	衣料経済学, ◎服飾工芸, 服飾史, 等

表三 住居学科

学 科 目	授 業 科 目
主要学科目として開設するもの	
住生活学	住生活学, 住生活史, 等
住居意匠学	◎住居設計製図学, ◎住居意匠学, ◎室内裝飾論, 等
住居構造学	◎住居材科学, 住居構造学, 等
住居設備学	◎住居衛生学, 住居設備学, 等
住居管理学	◎住居管理学, 等
関連科目として開設するもの	
	環境衛生学, 住宅問題, 住居法規, 施工学, 住居史, 等

表四 児童学科

学 科 目	授 業 科 目
主要学科目として開設するもの	
児童心理学	◎発達心理学, ◎児童臨床心理学, ◎精神検査法, 等
児童保健学	◎身体発育論, ◎児童保健学, 児童精神医学, 等
児童教育学	◎保育学, 家庭教育論, 教育環境学, 等
児童文化学	児童文化論(児童文化財を含む。), 児童文学, 視聴覚教育論, 等
児童福祉学	◎児童福祉論(母性福祉を含む。); 児童社会学(青少年問題を含む。) ◎事例研究法, 等
関連学科目として開設するもの	
	児童学, 児童史, 教育思想史, ◎特殊児童論, 等

表五 家政経済学科

学 科 目	授 業 科 目
主要学科目として開設するもの	
家政経済学	家政経済学概論, 世帯構造論, 家計構造論, 等
国民所得論	国民所得論, 経済政策, 経済統計論, 等
経営経済学	経営経済学, ○労務管理, ○財務管理, 等
消費経済学	消費経済学, ○商品学, 等
家庭管理学	○家庭管理学, ○家庭労働論, ○家庭機器論, 等
関連学科目として開設するもの	
	経済史, ○生活設計論, 等

表六 家庭経営学科

学 科 目	授 業 科 目
主要学科目として開設するもの	
家政学原論	家政学原論, 家庭生活論, 等
家族関係論	家族関係論, 家族法, 等
家庭管理学	○家庭管理学, ○家庭労働論, ○家庭機器論, 等
家庭経済学	○生計費論, 国民経済論, ○商品学, 等
施設経営学	○施設経営学, 社会衛生学, 等
関連学科目として開設するもの	
	家庭環境学, 労働法規, ○簿記学, 家庭生活史, 等

表七 生活福祉学科

学 科 目	授 業 科 目
主要学科目として開設するもの	
社会福祉学	社会福祉学, 社会政策論, 等
生活経済学	○生計費論, 社会保障論, 流通論, 等
家族社会学	家族社会学, 家族計画論, 等
地域福祉学	地域福祉学, ○コミュニティオーガニゼーション, 等
生活経営学	○家庭経営学, 生活経営学, 等
関連学科目として開設するもの	
	社会思想史, 社会教育学, 社会問題, 等

# 資料 2

日本家政学会誌 Vol. 40 No. 9 (1989)

## 家政学における大学設置基準に関する特別委員会 中間報告と支部フォーラム開催について

委員長 岩崎 芳枝

### 1. 本委員会設立の趣旨と経過

#### (1) 家政学の変容への対応

生活の広がり、複合領域の学問分野の発展などにより、家政学の内容にも大きな変革が迫られている。その変化の中心は、家庭内の生活技術の研究に止まらず、広く人間生活そのものを研究対象とし、生活行動の意欲を文化の視点から探求するようになったことである。

このような視点から家政学を論じるには、生活行動の各分野を包括する総合的な学問体系の確立と、時代の変化に応じた多面的内容を持つ研究の推進が必要である。しかし中心思想のない安易な多様化と範囲の拡大は、他領域との境界を不明確にし、家政学の独自性を失うことにもなりかねない。

#### (2) 家政学関係大学設置基準の現状

新しい時代に即応する家政学教育を進めるには、その出発点となる大学設置基準および関係法規を、あらためて見直すことが必要である。

現在の大学設置基準には、家政学関係の大学、短期大学だけを対象とする公式な基準事項はない。大学基準等研究協議会の家政学専門分科会（氏家好子主査）が文部省の諮問により作成した「家政学関係学部設置基準事項」は、昭和40年2月に協議会長に報告され、文部省への答申には至らなかったが、いままこれが設置認可のよりどころとされている。そのため実際の拘束力はかなり強いが、その内容は必ずしも今日の家政学の進歩を反映しているとはいえない。

設置基準は認可時の最低条件を示すもので、その後の運営の適格性を認定する評価基準ではない。適格認定については全国大学の約半数が加盟する大学基準協会が、「家政学部に関する基準」を公表しているが、内容は上の基準要項案とはほぼ同じで、より細かくなっている。もちろんこの案には法的な強制力はない。

すでに文部省では大学審議会に設置基準の見直しを諮問し、審議は基準の緩和、自由化の方向に進んでいる。

このような状況のなかで、家政学の新しい動向を踏まえ、今後の方向づけを可能にする新基準要項案を、家政学関係者自身の手で作上げることは、家政学の散乱を防ぎ独自性を確立するうえにも重要である。またすでに始まっている各大学の変容を、家政学関係学部がどこまで包含できるかの判断も、家政学の研究母体である本学

会がリーダーシップをとるべきであり、しかも緊急に対応しなければならない課題である。

#### (3) 委員会設立の経過

日本学術会議家政学研究連絡委員会ではこの問題を主要議題として取り上げ、その実行を登録学術団体である旧日本家政学会に依頼した。そこで学会では昭和62年1月の理事会で「家政学における大学設置基準に関する特別委員会」の設置を決定し、検討を進めることになった。委員会は、学会副会長1名（特別委員長）、理事会から4名、編集委員会各専門分野から1名（計7名）の12名からなる小委員会に、6支部から各1名（計6名）を加えた計18名で構成し、ほかに顧問として学会長、同副会長、家政学研連委員計6名の参加を得た。

この特別委員会は、以後平成元年7月まで15回の全体会と13回の小委員会を開催、現在に至っている。

### 2. 現在までの活動状況

#### (1) 活動方針

家政学に関する現行の各種基準を見直し、時代に対応した新たな基準を構築し、具体化するため、新しい基準の要件として以下のような点を考慮することとした。

- ① 家政学の独自性を明らかにする。
- ② 家政学を特徴づける共通授業科目を設定する。
- ③ 現状を認めつつ新しい家政学の内容を考える。
- ④ 21世紀の社会の変化に対応できるものにする。
- ⑤ 家政学として包含できる広がり範囲を示す。
- ⑥ 家政学の軸となる科目と各専門領域、および各専門領域相互の関係を確立・維持できるようにする。
- ⑦ 取得可能な資格や大学院への連絡をも検討する。

以上の前提に基づき、本委員会はまず現状理解、緊急性立証のため、全国大学、短大へのアンケート、関係各界代表よりヒヤリング、いくつかの大学への実地取材を行い、次いで本委員会としての新基準草案の作成を試みた。

#### (2) 現在までの作業経過

##### 1) アンケート結果

昭和62年7月に全国の家政学関係大学、短期大学526校にアンケートを発送、学部、学科、専攻等の改組、変更の有無を尋ねた結果、返信330通、有効回答263校中、過去5年間に名称変更や組織変更を行ったところは53校、今後名称変更を予定または計画のところは88校、組織変更を予定または計画のところは74校あり、このほか回答に現れない動きも少なくないと推測された。



2) 関係者よりのヒヤリング

大きな変革を実施した大学および短期大学、大学設置審議会委員、日本学術会議家政学研連委員、日本私立短大協会、他領域の大学、文部省の関係者など計16名の講師を招き、7回にわたりヒヤリングを行った。

3) 出張取材

アンケート回答校のなかから特徴的な国公立計8大学(東北、関西、中部、中国)を選び、委員が出張して現地調査を行った。被取材者には大学代表としてだけではなく、一教員の立場からも煩瑣なく答えていただいた結果、アンケートに現れてこなかった種々の問題点も取材することができた。

4) 学科、学科目(講座)、授業科目の立案

以上の情報をもとに、家政学関係学部が存在を許容し得ると思われる学科名を小委員会であげ、その中の学科目(または講座)と授業科目を立案した。この試案は全体の委員会で数次にわたり修正を加え、いわゆる「たたき台」として、学会誌および逐次開かれる支部フォーラムに提示、全委員の意見を求めることとなった。

したがってこの試案はあくまでも、現在の家政学の内容と今後の家政学の広がりを含むよう考慮した、委員会案の一例に過ぎない。

3. 新しい基準試案の内容構成

(1) 家政学関係共通専門授業科目の例

家政学関係学部にかかれるすべての学科にあってよいと思われる授業科目群である。いわば家政学の独自性保持のコアになるべき科目と考えてよい。ここには「家政学原論」ほか7科目を、例として別表に掲げた。

(2) 分野別学科、学科目(講座)、授業科目の例

これからの家政学関係学部、短大等に設置される可能性のある学科群を、その内容から次のA~Gのような7群に分類し、おのおのに属する学科目(または講座)とおもな授業科目の例を、同じく別表に掲げた。

**A群** 広領域としての家政学の内容を、特定分野にかたよらず総合的に履修し、その特質を示す学科群。

**B群** 人間の生命、発達、健康などの問題を、各段階ごと、あるいは総合的にとらえていく学科群。

**C群** 人間生活の基礎単位である家族を軸に、家族関係、家庭経営、管理運営の機構を研究する学科群。

**D群** 人間生活を造形、美的要素を中心に、文化の視点からとらえていくことを目的とする学科群。

**E群** 生活現象や技術をおもに自然科学の面から研究し、的確な情報を提供する人材を養成する学科群。

**F群** 生活技術の成果を産業界に反映させ、生活の広がり、社会化に対応できる人材を養成する学科群。

**G群** 生活情報を的確に判断し、生活環境の変化に対応し、環境に働きかける人材を養成する学科群。

4. 今後の進行予定

(1) 全会員からの意見の収集

当委員会の上記試案は、各種のルートを通じて全会員に提示してその意見を聴き、可能な限りそれも取り入れた成案とする。そのための方策は次の通りである。

1) 会員からの意見の募集

当委員会の作業の進め方や、基準試案の内容等について、全会員からの書面による自由な意見を募集する。

期限は平成元年11月末日まで、送り先は学会事務局内当委員会あてとし、個人あるいは部会・研究委員会単位いずれも可とする(上記の案内を参照)。

2) 支部フォーラムの開催

支部の定例総会などの機会を利用し、この問題について別表に掲げたような日程でフォーラムを開催し、その討論結果を最終成案に取り入れていく。このフォーラムには当委員会から数名の委員が出席、討論に参加する。

(2) 報告書の起草と提出

以上の手続きによって得られた情報や成果をもとに、当委員会は平成2年2月までに報告書を起草、3月に最終報告書を日本家政学会長に提出する予定である。

その後学会は理事会の承認をへて、これを日本学術会議家政学研連絡委員会に提出し、一方では同委員会の意向も踏まえて学会独自の立場でも一般に公開するとともに、行政をはじめとする関係方面に周知させる。

(委員会委員氏名) **委員長** 岩崎芳枝

**委員** 杉田浩一、中島利誠、中浜信子、松島千代野、島田淳子、内藤道子、阿部幸子、浮須姉紗、大谷陽子、沖田真美子、酒井豊子、乙坂ひで、伊東清枝、佐野尚子、遠藤金次、山田都一、原田悠三

**顧問** 矢部章彦、林 雅子、竹中はる子、大野静枝、辻井辰子、中野刀子

(平成元年8月25日)

この報告に関する自由なご意見を、(財)日本家政学会事務局「家政学における大学設置基準に関する特別委員会」あてに、書面でお送りください。期日は平成元年11月末日(木)必着とします。

(別表) 家政学関係学部に考えられる学科学・授業科目の例

1. 家政学関係共通専門授業科目の例
  - 家政学専攻 家族・家庭生活論 生活システム論 生活環境・資源論
  - 生活文化論 生活技術論 生活情報論など
2. 分野別学科学・科目(講座)・授業科目
  - A. 家政学の各領域を包含する学科学の例

○家政学 〓 B-C の各群を包含した学科学目 (または講座) で編成  
 ○生活学 〓

B. 人間の生命、発達、健康、健康に関する学科学の例

(学科学目・講座) (授業科目の例)

- 児童学 〓
- 生活環境学 親子関係論 社会環境論など
  - 児童保健学 児童心理学 児童健康論 児童生活論など
  - 児童文化論 児童文学など
  - 児童心理学 乳幼児心理学 精神衛生学など
  - 児童教育学 教育心理学 教育環境論など

○人間発達学 〓

- 生命科学 加齢学など
- 文化人類学 生活文化学など
- 家族関係学 家庭経営学など
- 発達心理学 精神衛生学など
- 教育環境学 生涯教育論など

C. 家族、家庭の運営・管理に関する学科学の例

○家族関係学 〓

- 家族情報論 家族学 家族環境論 家族形態論など
- 家族関係学 家族法 家族心理学など
- 家族福祉論 生命倫理 社会福祉論など

○住居学 〓

- 住居学 住居生活 住居問題など
- 住居設計学 住居空間学など
- 住居学 都市論など
- 住居管理学 住居法規 住居衛生学など
- 住居情報学 住居材料学など

○生活科学 〓

- 人間科学 人間工学 健康科学など
- 生活環境学 環境計画学など
- 生活資源論 生活エネルギー論 生活科学など
- 生活情報論 生活情報処理論 市場調査分析論など
- 生活技術論 生活工学 生活環境論など
- 生活文化論 文明・文化論 生活比較文化など

F. 生活行動、生活技術と関連に関する学科学の例

○食品学 〓

- 食品学 食品材料学 食品加工学 など
- 食品衛生学 食品衛生学 食品衛生学 など
- 食品化学 食品化学 食品化学 など
- 食品栄養学 食品栄養学 食品栄養学 など
- 食品消費学 食品消費学 食品消費学 など

○アパレル産業学 〓

- アパレル産業学 衣生活学 服装心理学など
- アパレル産業学 染色・加工論 繊維資源論など
- アパレル産業学 アパレル企画論 アパレルデザイン
- アパレル産業学 繊維製作学など
- アパレル産業学 アパレル流通論など
- 繊維製品消費科学 消費者問題 繊維心理学など

G 生活情報・判断・処理と環境に関する学科群の例

○生活情報学群

生活情報学 生活情報学 生活情報学 市場調査分析学など  
 コミュニケーション学 マスコムニケーション学など  
 生活心理学 社会心理学 認知心理学など  
 情報技術学 情報統計学など  
 生活文化学 文明・文化学 生活比較文化学など

○生活環境学群

人間科学 人間工学 健康科学など  
 生活環境学 生命・環境学 地域社会学など  
 人間生活学 人間生活学など  
 生活資源学 生活エネルギー学 生活材料学など  
 生活技術学 生活工学 生活環境学など

○生活人間工学群

人間科学 人間工学 健康科学など  
 生活環境学 認知心理学 生活工学など  
 生活技術学 生活工学 生活環境学など  
 生活環境学 生活資源学 生活材料学など  
 生活造形学 デザイン学 応用学など  
 生活文化学 生活行動学など

- (注) 1. 各学科にそれぞれ基礎教育科目および関連科目が置かれるがここでは省略した。  
 2. 教員免許状は「家庭」「保健」「福祉」の必要科目を関連科目のなかに置くこととする。  
 3. 学部断絶だけでなく、学科断絶や組織変更にも適用されることを想定した。  
 4. あくまで今様の系図が関係科目に与えられる学科を例示したものである。

(支部フォーラム日表)

東北・北海道支部	11月 4日 (土) 13:30~	(仙台市・尚絅学院短期大学)
関東支部	11月 25日 (土) 13:00~	(東京都・日本女子大学)
中部支部	10月 3日 (火) 13:30~	(名古屋市・愛知厚生年金会館)
関西支部	10月 14日 (土) 10:30~	(神戸市・神戸大学教育学部)
中国・四国支部	10月 7日 (土) 13:00~	(広島市・広島市民会館)
九州支部	10月 28日 (土) 10:00~	(長崎市・東映ホテル)

○消費経済学群

家庭経営学 意思決定学 資源管理学など  
 生活設計学 生活時間学 家事労働学 消費生活学など  
 生活環境学 社会環境学など  
 生活情報学 メディア学 情報処理学など

○家庭経済学群

経済学 国民経済学 消費経済学 社会保障学など  
 消費経済学 消費者行動学 消費者行政学 消費者教育学など  
 家計学 家計簿記学 家計管理学など

D. 生活文化、造形、美的要素に関する学科群の例

○生活芸術・生活造形学群

生活芸術学 生活造形学 生活工芸学など  
 造形技術学 色彩学 応用学 空間構成学など  
 生活デザイン インダストリアル・グラフィック・インテリアデザイン  
 環境デザインなど  
 生活文化学 生活行動学など

E. 生活行動、生活技術の科学に関する学科群の例

○食物科学・食品栄養学群

食生活学 食文化学 食料経済学など  
 栄養学 食品計測学 嗜好学など  
 食品材料学 食品化学 食品物性学など  
 食品利用学 食品加工新成学 食品衛生学など  
 栄養学 栄養生理学 栄養化学学など

○被服学群・衣生活学群

衣生活学 衣生活文化学 衣服産業学など  
 服飾行動学 服飾美学 流行学など  
 被服製作学 被服設計学 被服商品学など  
 被服管理学 被服消費科学学など  
 被服材料学 被服資源学 染色・加工学など  
 被服衛生学